

受付	個人質問	第	号
	令和 年 月 日	時	分

一般質問＜個人＞発言通告書

令和7年2月13日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 わたなべさつ子

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質問事項及び要旨	備考
1	高齢者が地域で安心して生きるには (1) 国立社会保障・人口問題研究所は、本市の65歳以上人口は、2020年は10,322人(17.2%)、2035年は14,400人(22.1%)、2050年は18,923人(29.3%)と予測している。本市における、少子高齢化に対応した高齢者施策をどのように考えているか。 (2) 令和3年5月から内閣府と消防庁は、避難指示が発令されたら必ず避難することとした。警戒レベル3「高齢者避難指示」に対応できるように、普段から高齢者と地域とのつながりが必要と考えるが、本市の考えはどうか。	
2	長久手市の農業について 令和6年6月に食料・農業・農村基本法が改正された。その背景として、近年の世界の食糧需給の変動、地球温暖化の進行、食料安全保障の確保、農業の持続的な発展のための生産性の向上、農村における地域社会の維持等を図るため等がある。普段から仕事として主に自営農業に従事している「基幹的農業従事者」の人数の推定値は、令和4年は122.6万人、平均年齢は68.4歳であり、20年後に基幹的農業従事者の中心となる50歳以下は、全体の	

	21%にあたる25.2万人しかおらず、農業従事者の大幅な減少の課題に直面している。また、国全体の水稻の作付面積は年々減少してきており、令和6年は国民の主食である米の在庫が不足し、米の価格の高騰が食生活に影響を及ぼしている。 (1) 本市における水稻の作付面積、収穫量は近年どのように推移しているか。 (2) 本市はアグリサポート事業として、農業者の様々な支援を行っているが、農地の貸し手と借り手をサポートする農地マッチング支援事業の実績はどのようなか。	
3	私たちの医療をめぐる状況について (1) 令和元年度の健康保険法改正により保険証とマイナンバーカードを一体化したマイナ保険証が導入された。マイナ保険証で医療を受ける場合は、機器の不具合などが理由で、情報が読み取れないと全額の医療費を一旦支払うことや、医療を受けることをあきらめざるを得なくなることが懸念される。以下の場合の本市の対応について伺う。 ア マイナンバーカードの電子証明書を有効期限までに更新できなかった時に、マイナンバーカードは使用できなくなるのか。また、その際の手続きはどのようなか。 イ 国民健康保険税を滞納している場合に、マイナ保険証が使用できなくなることはあるのか。 ウ マイナ保険証の紐づけ解除ができることを、本市はどのように周知しているか。 (2) 現在、高額療養費の限度額について国で議論されているが、本市の国民健康保険財政において高額療養費額の変動はどのように影響するか。	
4	本市の保育制度の現状と進め方について (1) 1歳児クラスの職員配置基準の改善について 国は、1歳児クラスの職員配置の改善を進めるために、公定価格上の加算措置として新たに1歳児配置改善加算を措置するとした。具体的には、人材確保や保育の質の向上の観点も踏まえ、職場環境改善を進めている施設・事業所において、1歳児クラスの職員配置を5対1以上に改善した場合に、令和7年4月から加算するとしている。本市の状況はどのようなか。 (2) こども誰でも通園制度について	

	こども誰でも通園制度は、こども家庭庁において令和 7 年度に制度化し、令和 8 年度には本格実施と方向付けしている。月の利用時間は 10 時間を国の補助基準の上限とし、令和 7 年度までは自治体内での利用を原則にして、市町村による許可を受けた施設のみこの事業を行うとしている。今後も含めて、本市はこども誰でも通園制度についてどのように対応するか。 (3) ながくてひろばについて 本市は、親が就労等により留守家庭となる児童が、放課後の時間を過ごす放課後児童クラブと放課後子ども教室を運営している。放課後の時間を一人で過ごさせることは、親にとっても子どもにとっても安心した環境とは言えない。そのような家庭にとって、利用料の減免は大変役立つ政策である。 ア 令和 6 年度に利用料の減免を受けている世帯数と、利用料を滞納している世帯数はどのくらいか。 イ 入所できず待機を余儀なくされている児童は、現在どのくらいいるのか。	
--	--	--